4物価 3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

		No	国の予算年度（令和1年度～令和6年度）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が家計に及ぼす影響を中心として重点的に支援する事業であることが分かる事業名称としているか	臨時の措置であることが分かる事業名称としているか	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充てていない	推奨事業メニュー	①を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の財補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の財補正予算分（交付限度額②）（低所得者世帯支援枠分）給付費	B2 国の財補正予算分（交付限度額②）（低所得者世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B5 国の財補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B6 国の財補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得者世帯支援枠等分）給付費	B6 国の財補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得者世帯支援枠等分）事務費	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業概要（対象者、規模等）事業実施の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業等等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考（重点支援地方交付金の活用を超えた各省庁の通知の表記に変換されている対象分野）	自治体での予算区分
												合計	865,681	848,716	135,237	0	3,668	449,511	22,925	39,264	179,845	18,266	16,965											
【物価高騰対策】	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1											0	0	0	0	0			0			0											
【物価高騰対策】	一体給付（給付金・定額減税・休支援）**国不足額給付を含む**	2	RS, 予備（別）	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯給付金支給事業(重点支援臨時対応)	1．物価高から国民生活を守る	○	－		472,436	472,436	0			449,511	22,925	0			0	1)物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)REASOの高計給付金額 令和6年度均等割のみ課税世帯：110万世帯 × 10万円、令和6年度非課税世帯：47万世帯 × 10万円、令和6年度均等割のみ課税世帯加算：37万世帯 × 10万円、子ども加算：55人 × 30千円、定額減税を補足する給付の対象者数：1,665人 × 4万円　の7,494万円減少 事務費：23935千円 事務費の内容　【雑用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出】 4)低所得世帯等への給付対象世帯数(1916世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1835人)	－	○	－	R6.9	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない	R6当初（地）
【物価高騰対策】	（デジタル庁）給付支援サービス（IIS予備費）	3											0	0																				
【物価高騰対策】	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											0	0																				
【物価高騰対策】	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											0	0																				
【物価高騰対策】	事務費（上乗せ・横出し）	6	RS, 補正	低所得	○	○	○	No.2事業(事務費)	1．物価高から国民生活を守る	○	－		3,668	3,668			3,668						0	1)物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付にかかる事務費 3)事務費：23935千円 事務費の内容　【雑用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出】 4)低所得世帯等への給付対象世帯数(1916世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(1835人)	－	○	－	R6.9	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない	R6補正（地）
【物価高騰対策】	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**3万円**） ＋こども加算（**2万円**） ＋**定額減税不足額給付** （令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6, 補正**	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯給付金事業(重点支援臨時対応-国1号)	2．物価高の克服	○	－		198,111	198,111						0	179,845	18,266	0	1)物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)REASO高計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯：480世帯 × 30千円、子ども加算：270人 × 20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者：1462人 30440千円　の79,845万円減少 事務費：18266千円 事務費の内容　【雑用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　として支出】 4)低所得世帯等への給付対象世帯数(4800世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(1462人)	－	○	－	R7.1	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌等	対象分野に関連しない	R6補正（地）
【物価高騰対策】	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8											0	0																				
【物価高騰対策】	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											0	0																				
【物価高騰対策】	事務費（上乗せ・横出し）	10											0	0																				
		11	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	私立保育園等副食費補助事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	2.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,376	2,376	2,376									1)物価高が続くなかで令和4年度に公立保育園の副食費の値上げを実施した。公立保育園ではその値上げが全額入居にてこで保護者を支援することから、私立保育園に対してもこの公保育園の副食費値上げ相当分を補助金として支給することで保護者の負担軽減を図る。 2)副食費補助金：2,376千円 3)対象者数：660名 × 3,600円＝2,376千円 4)市内私立保育園等：1施設及び園児の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食食材費を低減することで、保護者の給食費負担増を0円に抑える	市ホームページ, 市報	保育所・幼稚園・認定こども園等	R6当初（地）
		12	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	3.消費下支え等を通じた生活者支援		35,000	35,000	35,000									1)物価高が続くなかで国から今月・翌月・来年度とはじめとした地域経済の活性化と、市民の消費マインドを高めるため、プレミアム商品券を発行することで地元中小事業者及び市民を支援する。 2)プレミアム商品券発行に係るプレミアム部分と事務費(商品券・チラシ等の印刷費、振込手数料等) 21.5%のプレミアムが付いた1,150円の商品券を10,000円で販売、販売券数：3,500枚 補助金額プレミアム分30,000千円＋事務費(商品券・チラシ等の印刷費、振込手数料等)3,000千円＝33,000千円 4)地元中小事業者(小売業、サービス業等)及び市民	－	－	－	R6.6	R7.3	販売した商品券の使用率100%	HP, 市報, 市SNS(LINE, 国FB)、あんしんメール, 防災行政無線	対象分野に関連しない	R6当初（地）
		13	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	事業所省エネ化促進支援事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	7.中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		25,000	25,000	25,000								500	1)物価高が続くで原油価格・物価高騰等の影響を受けている市内事業者に向け、省エネ機器に入れ替えるための経費や、断熱効果の高いリフォームを行う際の経費を補助することで、電気使用量の軽減をとおして地元中小事業者および市民を支援する。 2)【エアコン、冷蔵庫、電球（LEDのみ）、電気大衡機、電気冷凍庫】補助率1/3　上限100千円、【断熱効果が高いリフォーム】補助率1/3　上限1,000千円 3)500千円 × 40件 ＋1,000千円 × 5件＝25,000千円 4)地元中小事業者(小売業、サービス業等)	－	－	－	R6.4	R7.3	事業の申請件数　45件	市ホームページ, 市報	対象分野に関連しない	R6当初（地）
		14	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	住宅省エネリフォーム支援事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	4.省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		40,000	40,000	40,000									1)物価高が続くで電気・燃料代高騰の影響を受ける市民及び建築関連産業を支援する。 2)断熱性の向上や省エネ効果の高い断熱・設備機器の設置などの、省エネに特化した住宅リフォーム工事費の一部を補助する。 3)【補助率20%】【補助上限額100千円 × 400戸＝40,000千円 4)市内に住宅を有する所有者	－	－	－	R6.4	R7.2	400戸の省エネリフォーム工事で省エネ化を促進する	市ホームページ, 市報	対象分野に関連しない	R6当初（地）
		15	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	防犯灯設置事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	7.中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		3,500	3,000	3,000								500	1)物価高が続くで電気代高騰の影響を受ける地域住民に対し、地域が維持管理する省エネ型の防犯灯のLEDを設置することにより、防犯灯の管理主体である町内会・自治会の電気代高騰による負担軽減を図る。また、新規設置についても無償支給を通じて防犯性を図る。 2)LED灯 3)【交換分】10千円 × 300個＝3,000千円、【新規分】10千円 × 50個＝500千円、計3,500千円 4)その他財源　一般財源500千円(新規分) 4)防犯灯の管理主体(町内会・自治会)	－	－	－	R6.4	R7.3	合計350個(交換分300個、新規分50個)のLED灯を、市内443行政区分でも、必要な7ヶ所以外すべてに支給する	各町内への直接説明, 市ホームページ, 市報	防犯対策	R6当初（地）
		16	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	指定管理施設燃料費等高騰支援事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	8.推奨事業メニュー第214号要に該当があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する指定管理施設の燃料費等高騰分を給付し、支援を実施することで、事業者及び住民に広くその効果を見込めるため。	10,944	10,892	10,892								52	1)物価高が続くで電気・燃料代高騰の影響を受ける各施設を支援する。令和6年度電気・燃料使用実績額に乗値上昇額(令和3年度と令和6年度との差額)を掛け合わせて令和6年度の高騰見込額を算出し、その1/4程度を支援するもの。 ガソリン、ガソリン、軽油、A重油、A重油、電気料 2)支援基準額43,776千円 × 1/4＝10,944千円　その他財源 一般財源32千円 4)指定管理者20団体(施設数33施設)	－	－	－	R6.7	R6.9	電気料や燃料費の高騰を理由に施設を停止する施設数　0施設	ホームページ, 市報	LPガス	R6当初（地）
		17	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	公立保育園運営事業(重点支援)	1．物価高から国民生活を守る	○	2.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		432	432	432									1)物価高が続くで令和6年度に公立保育園の副食費の値上げを実施した。公立保育園ではその値上げ分を据え置くことで、保護者の負担軽減を図る。 2)無材料費　432千円 3)対象者数　12名 × 3,600円＝432千円(教職員分を除く) 4)市内の公立保育園数　4施設及び園児の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食食材費を低減することで、保護者の給食費負担増を0円に抑える	市ホームページ, 市報	保育所・幼稚園・認定こども園等	R6当初（地）
		18	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	学校給食用食材費高騰対策事業(重点支援(第1分))	1．物価高から国民生活を守る	○	2.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		8,760	8,760	8,760									1)物価高が続くで食品価格高騰の影響を受けた学校給食費に対し、その増額分を補助し給食費を据え置くこと、保護者の負担軽減を図る。 2)市内小中学校の給食1食あたりの増額分(物価高分を除く)を補填する。 3)【小学校】241人 × 20食 × 10円＝1,928千円、【中学校】348人 × 20食 × 10円＝3,480千円、計5,760千円 4)市内小中学校(特別支援学校含む)　29校及び児童生徒の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食食材費を低減することで、保護者の給食費負担増を0円に抑える	市ホームページ	給食	R6当初（地）
		19	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	下水道事業会計繰出一補助(第1分)	1．物価高から国民生活を守る	○	8.推奨事業メニュー第2号に該当があると判断する地方単独事業	市民生活に密接不可欠で欠かすことのできない下水道事業の安定した運営維持のために、物価高騰下における電気料高騰分を助成し、支援を実施することは、事業者及び住民に広くその効果を見込めるため。	7,100	6,687	6,687								413	1)物価高が続くでエネルギー価格高騰の影響を受けて下水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。 2)下水道施設における電気料高騰分を補助 3)市内下水道施設における令和3年度と令和4年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。 令和3年度から令和4年度における電気料高騰見込額 各下水道施設(7施設)の電気料の令和4年度見込額の合計92,368千円－令和3年度実績82,955千円の合計＝9,100千円の5.7/100千円を支援 その他財源　一般財源　413千円 4十日町市上下水道局	－	－	－	R6.4	R7.3	下水道施設(農業集落排水)の運営維持と、物価高による市民への水道料金の増額を防ぐ	市ホームページ, 市報	下水道事業者	R6補正（地）
		20	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	灯油購入費助成事業(重点支援臨時対応-国1号)	2．物価高の克服	○	1.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		24,000	12,000									12,000	1)物価高が続くでエネルギー価格高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の灯油購入費にかかる負担を軽減するため、最冬期の採暖に必要な費用の一部を助成する。 2)灯油購入費の一部 23千円 × 4,000世帯＝24,000千円 その他財源　県支出金(2,000千円) 4)市内低所得者世帯	－	○	－	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月に支給を開始する	市ホームページ, 市報	灯油	R6補正（地）
		21	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業(重点支援-国1号)	2．物価高の克服	○	5.医療・介護・保育施設、学校施設、公営企業等に対する物価高騰対策支援		7,420	7,420									7,420	1)介護・高齢・障がい福祉の入所施設を運営している法人に対し、物価高騰の影響による負担軽減を図るための支援金を交付するもの。 2)施設の光熱費(電気・ガス・灯油・ガソリン)への影響額を算定し、その1/4以1事業所あたり10万円の単価に基づき交付する。 介護施設分　33施設　3,170千円 高齢者施設分　2施設　320千円 障がい福祉施設分　27施設　1,130千円 4)市内介護・高齢・障がい福祉施設等運営法人	－	－	－	R7.2	R7.3	対象事業者に対して令和7年2月に支給を開始する	市ホームページ, 市報	障害福祉サービス事業所・施設等	R6補正（地）
		22	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	学校給食用食材費高騰対策事業(重点支援(第5分))	2．物価高の克服	○	2.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		10,934	10,000									10,000	934	1)物価高が続くで食品価格高騰の影響を受けた学校給食施設に対し、その増額分を補助し給食費を据え置くこと、保護者の負担軽減を図る。 2)市内小中学校の給食1食あたりの増額分(物価高分を除く)を補填する。 3)【小学校】241人 × 2.86円＝今＆7万円、【中学校】239人 × 3.300円＝4,155千円、計10,934千円 その他財源　一般財源　934千円 4)市内小中学校(特別支援学校含む)　29校及び児童生徒の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食食材費を低減することで、保護者の給食費負担増を0円に抑える	市ホームページ, 市報	給食	R6補正（地）
		23	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	ひとり親世帯支援給付金支給事業(重点支援-国1号)	3．物価高の克服	○	1.エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		8,910	8,910									8,910	1)物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援として、低所得者のひとり親世帯に対し、子どもへ一人当たり3万円を支給する。 2)低所得者世帯への給付金 3)297世帯、424人 × 30千円＝8,460千円 + 事務費430千円(食料・年度住用雑品入手費、通信運搬費、手数料など) 4)市内低所得者世帯	－	○	－	R7.2	R7.3	対象事業者に対して令和7年2月に支給を開始する	市ホームページ, 市報	低所得のひとり親世帯への給付金等	R6予備費（地）
		24	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	下水道事業会計繰出一補助(第5分)	2．物価高の克服	○	8.推奨事業メニュー第2号に該当があると判断する地方単独事業	市民生活に密接不可欠で欠かすことのできない下水道事業の安定した運営維持のために、物価高騰下における電気料高騰分を助成し、支援を実施することは、事業者及び住民に広くその効果を見込めるため。	2,000	500									500	1,500	1)物価高が続くでエネルギー価格高騰の影響を受ける下水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。 2)下水道施設における電気料高騰分を補助 3)市内下水道施設における令和3年度と令和4年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。 令和3年度から令和4年度における電気料高騰見込額 各下水道施設(7施設)の電気料の令和4年度見込額の合計92,368千円－令和3年度実績83,253千円の合計＝9,100千円の5.2/100千円を支援 その他財源　一般財源　1,500千円 4十日町市上下水道局	－	－	－	R7.2	R7.3	下水道施設(農業集落排水)の運営維持と、物価高による市民への水道料金の増額を防ぐ	市ホームページ, 市報	下水道事業者	R6補正（地）
		25	**R6, 補正**	推奨事業	○	○	○	学校施設等電気料高騰対策事業(第5分)	2．物価高の克服	○	8.推奨事業メニュー第2号に該当があると判断する地方単独事業	市内公立小中学校の燃料費高騰分を助成し、支援を実施することは、市内公立小中学校及び住民(保護者)に広くその効果を見込めるため。	2,000	434							434	1,566	1)物価高が続くでエネルギー価格高騰の影響を受ける市内小中学校施設に対し、電気料高騰分を支援することで、電気を安定的に供給することにより、安心安全な学習環境を確保する。 2)電気料高騰分の一部 3)高騰分(今)支出見込額80,423千円 − (R3実績55,333千円 ÷ 5)＝9,090千円のうち3,090千円 その他財源　一般財源　1,566千円 4)市内公立小中学校	－	－	－	R7.2	R7.3	市内小中学校における電気・空調の供給を100%維持する	市ホームページ, 市報	公立学校施設	R6補正（地）
		26	RS, 補正	推奨事業	○	○	○	学校施設等電気料高騰対策事業(第1分)	1．物価高から国民生活を守る	○	8.推奨事業メニュー第2号に該当があると判断する地方単独事業	市内公立小中学校の燃料費高騰分を助成し、支援を実施することは、市内公立小中学校及び住民(保護者)に広くその効果を見込めるため。	3,090	3,090	3,090									1)物価高が続くでエネルギー価格高騰の影響を受ける市内小中学校施設に対し、電気料高騰分を支援することで、電気を安定的に供給することにより、安心安全な学習環境を確保する。 2)電気料高騰分の一部 3)高騰分(今)支出見込額80,423千円 − (R3実績55,333千円 ÷ 5)＝9,090千円のうち3,090千円 4)市内公立小中学校	－	－	－	R7.2	R7.3	市内小中学校における電気・空調の供給を100%維持する	市ホームページ, 市報	公立学校施設	R6補正（地）